

令和元年10月10日

意見発表

鈴木委員

私からは4点、お願いしたいと思います。

まず1点目は、夜間中学の体験についてですが、インターネット中継を見てくださった方だと思いますが、不登校のお子さんを抱えて、今にでも夜間中学に入りたいというようなメールをいただきました。もちろん該当するお子さんではないかと思いますが、これから外国籍県民の方や、学び直しの方において、この体験会は、大変重要な行事だと思います。県として教育委員会としてしっかりとした広報をして、もう一度、夜間中学についての認識を広めていただきたいと思うわけです。

11月末に相模大野の近くの高校ということで御答弁をいただきましたが、くれぐれも広報について、少しずつですが、夜間中学についての要望、また認識は、新たになっていることは間違いないわけですから、これは一つ、広報にしっかりと力を入れていただきたいのが1点目です。

2点目は、教員の働き方改革ですが、基本的に働き方改革自体が、中身を充実させることによって、教育の質と同時に、これから教員を目指す多くの方々に夢を与える大事な視点を持っていると私は思うのです。

ところが現実には、本来なら教員としてやらなくてもいいであろう事務処理を、実際には教員がやっている。そういう基本的なところから見直しをしっかりとやっていかなければいけない。現実には、横浜等では基本的に給食費の徴収については、事務の方がやっているという一歩進んだ状況を見れば、県としても、公会計に持っていく、これから何年かの時間はかかる、そのインターバルの中でも一刻も早く、できるところから、教員の本来やる仕事でないところを事務方に移すことに早急に手を打っていただきたい。横浜等でそういう具体的な例が出ていることは、同じ立場で働いている教員の方からすれば、なぜ県はやらないのかという話になってくる。やはり、公会計だからという言い訳は通用しないと思いますので、一刻も早く基本的なことをしっかりと対応していただきたいのが2点目。

3点目は、スクールゾーンも含めた通学路の対策でございます。

多くの保護者の方からは、一向に通学路の危険性が改善されていないという声を聞きます。しかし、警察、道路管理者、そして教育委員会という三者でやっている。お聞きしたところ四千数百から、1,000ぐらい前進しているということです。ところが、そのような思いは現場では全然していないのが現状ではないかと思えます。それよりも、自分たちが危険だと思っている場所は、県や、また市町村の教育委員会等とも合意して、本当に危険地域として指定されているものであるならば、進捗状況を逆に見られるような形にしていきたい。

これは私も要望を申し上げ、質疑の中でお願いしましたが、当然、市町村のいろいろな御意向もあると思います。しかし、できるところから、県として、

そういうコーディネート、またある意味では広い立場からしたら、ホームページ等でそのような危険箇所がしっかりと見える中で、何でうちの市町村は出ていないのかという声によって、全県で危険箇所は把握できるような波を起こしていただきたいのが3点目です。

4点目は、教育ビジョンで、私も御要望申し上げましたが、県としての総合ビジョンですから、片やグランドデザインがあります。グランドデザインと教育ビジョンはどのようにつながっているのかを見ると、どこをどう見ていいのかわからないし、県民から見れば、どういうことをやろうとしているのか、一目瞭然、すぐわかるようなシステムにすることも大事だと思います。ある意味ではもう完成に近いところでの御要望でもありますから、せめてグランドデザインと教育ビジョンとの兼ね合い、そしてまたわかりやすい項目にさせていただくことを御要望申し上げて諸議案に賛成させていただきたいと存じます。